南関町立学校のあり方に関する答申の概要

はじめに：南関町教育委員会より、「南関町立学校のあり方検討委員会設置条例第２条の規定に基づき、町の教育環境の在り方について諮問を受けたことを受け、検討委員会で令和６年11月から検討を開始し、本町の出生数や児童数の減少による学校規模、学級編制の課題、子どもたちの望ましい教育環境への影響等について検討協議を重ねた答申の概要となります。

4-1. 豊かな心と確かな学力を身に付け、心身共にたくましい子どもたちの将来像

知　　徳　　体

ア）自ら課題を見つけ、主体的に学び、協働して解決できる力を育む

イ）地域や社会に貢献する志を持ち、豊かな心と確かな学力を備えた人材の育成

ウ）健やかな心身の育成

4-2. 南関町立小学校の適正規模・適正配置

ア）小学校統合による小学校の適正規模化

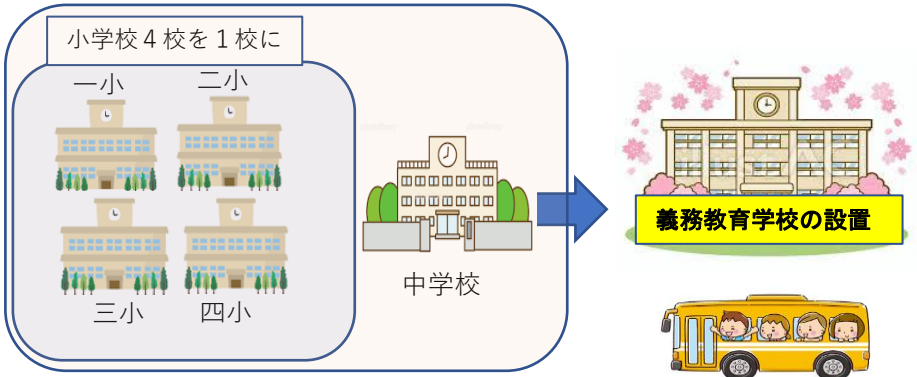

イ）通学距離の拡大に対応するスクールバスの整備

ウ）学校統合準備委員会の速やかな設置

4-3. 南関町学校教育の特質を生かした小中連携した教育

ア）小学校から中学校までの一貫した教育を行うための義務教育学校の設置

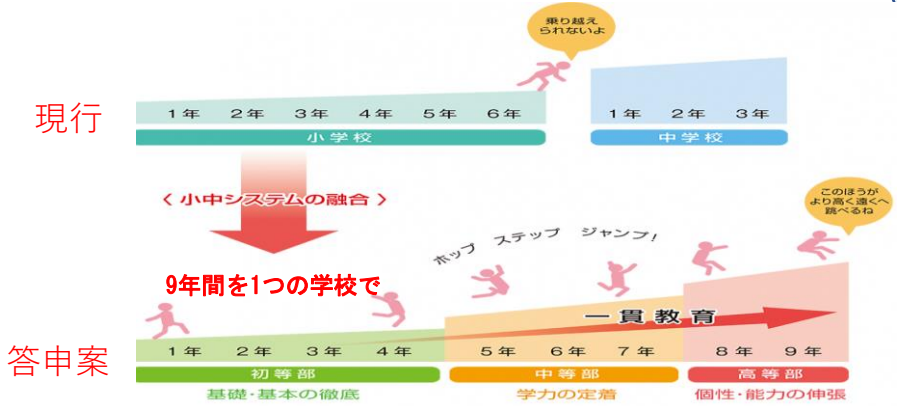

イ）ICT活用、探究的学習、体験活動を通じた多様な学びの保障

ウ）小中教員の協働による授業改善と校内研修の充実

エ）発達段階に応じた支援体制の構築と心理的移行支援

4-4. 地域における小学校の役割(新しい学校に負託される機能)

ア）学校を防災拠点、地域の交流の拠点として位置づける

イ）地域人材の教育活動への参画促進

ウ）地域行事との連携による郷土愛の醸成

今後、小中学校を統合し、義務教育学校を新たに設置するにあたり、多くの検討、対応すべき課題があります。特に、次の点について、十分な検討と説明が必要と考えます。

4-5. これらに伴う様々な課題改善

◆行政における対応

- 学校統合準備委員会の設置
- 統合する学校の設置場所の決定
- 学校統合に関する地域住民等への丁寧な説明と合意形成
- 学校統合に関する専門部署等の設置
- 学校施設の整備
- 通学範囲拡大に伴う、スクールバスの導入等を含めた通学手段の確保
- 統合により廃校となる学校の跡地活用及び管理方法
- 教職員の確保と適正配置
- 給食センターのあり方の検討
- 放課後児童クラブ（学童保育）のあり方の検討

◆学校における対応

- 児童、生徒、保護者、所属職員等への丁寧な説明と合意形成
- 統合に伴う子どもたちへの心理的ストレス等への対応
- PTA等のあり方の検討
- 統合に向けた、各学校間の調整

◆地域における対応

- 統合により廃校となる学校施設等の活用方法の提案
- 子どもたちとの関わりの継続

総論：町の現状、検討委員における意見、学校の在り方に関するアンケート調査（令和５年11月実施、以下、「アンケート調査」という。）等、これらの状況を踏まえ、当検討委員会では、南関町における学校の統合の方向性として「義務教育学校」の設置を基本方針とし、通学手段としてのスクールバス等の整備、学校給食センターの併設（自校給食）を含めたより良い教育環境の再構築を提言するものです。

参考資料

◆【今後の入学予定者数】R8.1.31現在　学区別児童生徒数調べ

校名 / 児童数	一小 男	一小 女	一小 計	二小 男	二小 女	二小 計	三小 男	三小 女	三小 計	四小 男	四小 女	四小 計	合計 男	合計 女	合計 合計
R8入学予定	6	6	12	1	7	8	8	7	15	3	10	13	18	30	48
R9入学予定	9	4	13	3	6	9	10	3	13	5	7	12	27	20	47
R10入学予定	4	4	8	6	9	15	6	4	10	7	2	9	23	19	42
R11入学予定	7	5	12	2	7	9	2	5	7	3	4	7	14	21	35
R12入学予定	8	6	14	4	3	7	5	5	10	7	9	16	24	23	47
R13入学予定	2	3	5	2	0	2	5	3	8	4	3	7	13	9	22
合計	36	28	64	18	32	50	36	27	63	29	35	64	119	122	241

「南関町の小学校の在り方に関するアンケート調査」結果
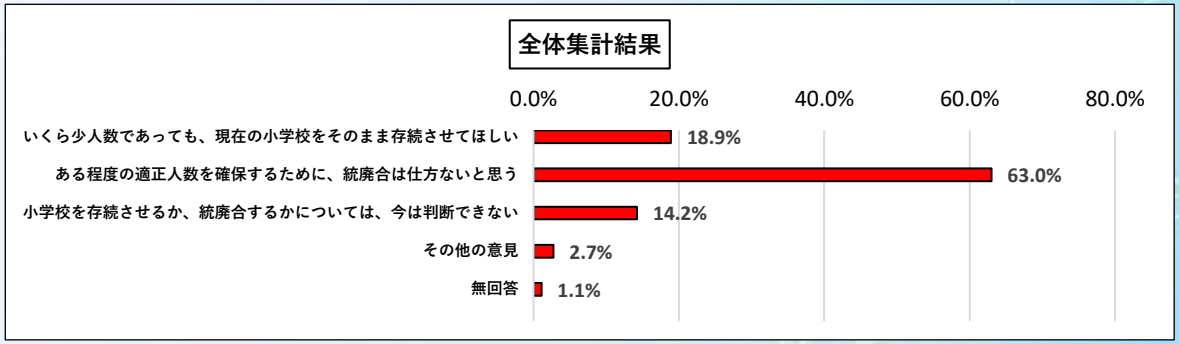
問：子どもたちのよりよい成長、発達のためには、学級内には一定の人数が必要であることから、今後、小学校の統廃合もやむを得ないと思うか、思わないか、ということについて
（小中学校保護者、幼稚園保育園保護者、地域住民）730名分